#### アピアランスケア推進事業のご案内



# 医療用ウィッグゃ補整具などの 購入費を助成します

行橋市では、抗がん剤や放射線治療の影響による脱毛や、手術による乳房切除などの外見の変化により 社会参加への不安を持つがん患者さんに、医療用ウィッグや補整具などの購入費用の一部を助成しています。

#### 助成対象者(申請時点で1~5のすべてにあてはまる方)

- I 申請時点で行橋市に住民票がある方
- 2 がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがある方
- 3 世帯全員の市民税のうち所得割課税年額が23万5千円未満である方
- 4 市税その他の市に納入すべき金銭の滞納がない方
- 5 県内他自治体から同様の助成を受けたことがない方



#### 助成対象品

- 医療用ウィッグ・装着用ネット・ 毛付き帽子 医療用ウィッグ等
- 補整パッド・補整下着・専用入浴着 ● 補整具等 弾性着衣 (弾性ストッキング・弾性スリーブ・弾性グローブ) エピテーゼ(補整用人工物)

#### 助成の対象外となるもの

- ・付属品・ケア用品(クリーナー・リンス・ブラシ等)、購入のためにかかった交通費や郵送費など
- ・医療保険各法による医療に関する給付の対象となるもの、国または地方公共団体が別に負担する対象となるもの

### 申請期限

助成対象品を購入した日が属する年度の 3月31日まで

ただし、治療や体調悪化などやむを得ない事情により、上記の日までに申請できない場合は 翌年度の3月31日までに行うことができます。

#### 助成金額

- 医療用ウィッグ等 購入金額の合計の半額(千円未満切り捨て)または 4万円 のいずれか低い方
- 補整具等 購入金額の合計の半額(千円未満切り捨て)または 2万円 のいずれか低い方

※助成回数は1人につき、医療用ウィッグ等、補整具等 各1回限り

裏面へ

#### 申請・お問合せ先

行橋市 地域福祉課 健康づくり推進係 (行橋市役所 東棟2階) 詳細は市ホームページを ご覧ください。

申請書のダウンロードも こちらから





行橋市 アピアランスケア推進事業(

## 申請書類

	必要書類	注意事項
記入する書類	行橋市アピアランスケア推進事業 助成金交付申請書(様式第1号)	申請書裏面の照会同意書も記入してください。 同一世帯(住民票上の世帯)の方の署名などが必要です。 【申請書入手場所】 ・市ホームページからダウンロード ・市役所健康づくり推進係窓口 市ホームページ ト
添付する書	治療を証明する書類の写し  ・診療明細書 ・治療方針計画書 ・お薬手帳など  (注意) 下記の内容が記載されていること。 ・助成対象者の氏名 ・治療内容 ・医療機関名  ※1枚の書類ですべての内容が確認できない 場合は、複数枚の書類になっても構いません。	助成対象者が、がんの治療を受けたことが分かる書類の写しを 提出してください。 【ウィッグまたは毛付き帽子の場合】 <u>脱毛の副作用がある 抗がん剤治療や放射線治療</u> を 受けたことが分かる書類。 【胸部補整具の場合】 乳房切除などの手術をしたことが分かる書類。 【弾性着衣の場合】 <u>浮腫の原因となる</u> リンパ節切除や化学療法、放射線療法などを 受けたことが分かる書類。
る書類	助成対象品の購入に係る 領収書 と 明細書の写し 助成対象者本人確認書類の写し	下記の内容が記載されているものを添付してください。 助成対象者の氏名 購入日・購入物(ウィッグは「医療用」と明記のあるもの) 購入金額・金額の内訳・領収書発行者の名称と住所 【領収書に内訳の記載がない場合】 納品書、領収書内訳書など、金額の内訳が分かる書類も提出してください。 【書類の例】 ・運転免許証(表・裏両方) ・資格確認書(表面) ・マイナンバーカード(表面)など

## 請求書類

	必要書類	注意事項
記入する書類	行橋市アピアランスケア推進事業 助成金交付請求書(様式第4号)	朱肉を使う印鑑をご利用ください。
添付する書類	振込先口座が確認できる書類 ・通帳などの写し	下記の内容が記載されているものを添付してください。 口座名義人氏名 · 口座番号 口座種別(普通·当座) · 金融機関名 · 支店名

## 申請から助成までの流れ

 申請者
 購入
 提出
 提出

市役所

通知書 発送

申請者の 口座へ 振込

※申請書類や請求書類は、郵送(普通郵便)でも受付可能ですが、簡易書留などをおすすめします。 郵便物の不着事故などは責任を負いかねます。